

○議長（小林哲雄）

日程第11 報告第4号 平成24年度開成町一般会計繰越明許費の繰り越しについてを議題とします。

説明を担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

報告いたします。

報告第4号 平成24年度開成町一般会計繰越明許費の繰り越しについて。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成24年度開成町一般会計繰越明許費の繰り越しについて、別紙のとおり報告する。

平成25年6月21日提出、開成町長、府川裕一。

この報告は、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、普通地方公共団体の長は、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の会議においてこれを議会に報告しなければならないとされていますので、今回、報告するものでございます。

では、次のページをお願いいたします。

平成24年度開成町一般会計繰越明許費繰越計算書。

7款土木費、2項道路橋りょう費、町道改良事業費、金額2,448万8,000円、うち翌年度繰越額1,228万3,000円、未収入特定財源、地方債1,100万円、一般財源128万3,000円。この案件は、県事業であります池嶋橋架け替え工事負担金の繰り越し分です。24年度中の支払額は1,220万5,000円で、残りを繰り越したものでございます。3月会議の補正予算（第5号）で議決をいただいている案件でございます。

次、道路橋りょう費、緊急経済対策事業費です。金額590万円、翌年度繰越額、同額の590万円、未収入特定財源、国庫支出金275万円、一般財源315万円。この案件は路面性状調査委託料で、3月第2回会議の補正予算（第6号）で事業費を計上し、全額を繰り越すことで議決をいただいたものでございます。

4項都市計画費、南部地区土地区画整理事業支援事業費、金額1億9,257万5,000円、翌年度繰越額3,940万円、未収入特定財源、地方債3,500万円、一般財源440万円。この案件は、南部地区土地区画整理組合への県補助事業に対します負担金ですが、県事業の一部が繰越明許となりましたため、町負担金の一部も繰り越すこととしたものでございます。24年度中に1億5,317万5,000円を執行してございます。3月会議におきまして、補正予算（第5号）で議決をいただいたものでございます。

4項都市計画費、緊急経済対策事業費、金額9,925万7,000円、翌年度繰越額9,925万6,500円、未収入特定財源、国庫支出金4,900万円、地方債5,000万円、一般財源25万6,500円。この案件は、松ノ木河原公園整備

工事費と中家村公園整備工事費で構成されてございます。松ノ木河原公園整備工事につきましては、25年度当初予算計上額の同額を24年度に繰り上げました。中家村公園整備工事費は、25年度、26年度の2カ年度分を24年度に繰り上げ、両方合わせて全額を繰り越すことで3月第2回会議の補正予算（第6号）で議決されてございます。この表が円単位で記載してございますので、予算ベースで記載した金額の欄と翌年度繰越額の欄の記載で500円の差が出ています。

9款教育費、2項開成小学校費、緊急経済対策事業費です。金額1億9,176万2,000円、翌年度繰越額1億9,176万1,500円、未収入特定財源、国庫支出金5,708万5,000円、地方債1億円、一般財源3,467万6,500円。開成小学校の大規模改修工事費と、その管理業務委託料分です。同じく25年度当初予算計上分を24年度に繰り上げ、全額を繰り越すことで3月第2回会議での補正予算（第6号）で議決をいただいております。

計、金額5億1,398万2,000円、翌年度繰越額3億4,860万1,000円、未収入特定財源、これは全て国庫支出金で1億883万5,000円、地方債1億9,600万円、一般財源4,376万6,000円となります。

報告は以上です。

○議長（小林哲雄）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

以上で報告第4号 平成24年度開成町一般会計繰越明許費の繰り越しについての報告を終了いたします。